

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県営男鹿オートキャンプ場	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山1-1
指定管理者	株式会社おが地域振興公社	県所管課	観光文化スポーツ部観光戦略課

1 施設の概要													
設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、ゆとりのある県民生活の実現に寄与するとともに、県内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。												
県の施策上の施設の位置付け	人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光を担う施設												
設置年	2002年	経過年数	24年	目標使用年数	60年	残年数	36年	施設面積	延床面積1,308.91㎡				
施設の設置状況	管理棟、コテージ、サニタリー棟 など												
県内類似施設	秋田市太平山リゾート公園オートキャンプ場（秋田市）、秋田市大森山公園キャンプ場（秋田市）						東北各県類似施設	東北6県多数					
施設の基本的な方針 (個別施設計画)	方向性	方向性に向けた対応											
	存続	施設の機能維持と利用者の安全確保のため、設備機器等の計画的な改修・更新を行い施設を存続させる。 目標使用年数の到来を見据え、地元自治体への譲渡を含めた施設のあり方を検討する。											
料金制	完全利用料金制	主な料金設定	別紙による										
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)					営業期間・時間	4月10日～11月30日 ※コテージは通年						
指定管理業務の内容	秋田県営男鹿オートキャンプ場に関する次の業務 ①管理運営業務②施設整備維持管理業務③企画運営業務④事務処理業務						自主事業の内容						
サウンディング実施対象	×	年間利用者数 (人)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	年間利用収入 (千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
			7,238	8,442	7,238	5,627	4,766		17,691	21,468	20,213	16,794	14,530
収支決算 (千円)	項目		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析					
	収入	利用料収入	15,368	19,078	18,381	14,795	13,025	年間利用者数	年間利用者については、週末や繁忙日の雨天の影響や秋口の熊のニュースの増加に伴い、キャンセルの増加や予約件数の減少により、前年度比84%に終わる。				
		指定管理料											
		その他収入	2,323	2,390	1,832	1,999	1,505						
		合計	17,691	21,468	20,213	16,794	14,530						
	支出	人件費	8,925	9,398	9,960	12,615	15,193	収支決算	収入については、上記理由により減小。イベント等施策したが、減少額を抑えるまで行かなかった。 支出については、社員増で人件費が増加。光熱水費からその他支出までは前年より下回ったが、人件費分が増加した分増。 収支としては収入減が大きく響き悪化してしまった。				
		光熱水費	1,880	2,744	2,820	2,518	2,577						
		修繕費	469	897	1,807	228	150						
		委託料	839	1,106	760	682	682						
		その他支出	5,335	5,450	5,655	4,519	4,281						
		合計	17,448	19,595	21,002	20,562	22,883						
	収支差		243	1,873	▲ 789	▲ 3,768	▲ 8,353						

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県営男鹿オートキャンプ場	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山1-1
指定管理者	株式会社おが地域振興公社	県所管課	観光文化スポーツ部観光戦略課

2 ＜観点Ⅰ＞施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組						
運営方針・ 施設の利用目標		（R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要）				
目標・実績	目標の内容	利用者数 8,500名				
	年度	R5	R6	R7	増減要因の分析	
	目標	8,500	8,000	8,500	GW期間夜間の雨予報や、7月・8月を除く週末の雨が前年より多く（8/14も夜間雨）集客が見込める日にちの当日予約が減少。1月～3月は男鹿市の宿泊助成で前年比160%と伸びたが、全体を挽回するには至らず目標に対し56.1%となる。	
	実績	7,238	5,627	4,766		
	達成率	85.2%	70.3%	56.1%		
	具体的な取組とその効果	利用者減を抑えるためイベント開催や、高級キャンプの値下げ等行ったが、大きく利用者増に繋がらなかった。				
次年度の目標		目標の内容	利用人数6,000名目標			
		設定の根拠	ファミリー層を狙ったイベント開催を毎月行い、高級キャンプの料金を下げ利用件数の増加を図る。無料送迎を強化し飲食販売を強化しグループ利用の促進、男鹿版DMOと連携し他施設の関係強化。平日のコテージ利用促進のためOTAを強化する。			
＜観点Ⅰ＞ 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）			
	指定 管理者	C	自主事業開催も高級キャンプは天候に左右され、利用客が大きく減少し利用者増に繋がらなかった。 R8年度は次年度目標に掲げた事項を達成させ利用者回復に努める。			
	県 所管課	C	天候に左右される施設の性質上、自主事業の充実等による集客アップの取組が望まれる。			
3 ＜観点Ⅱ＞施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組						
利用者満足度 の実績	年度	R5	R6	R7	増減要因の分析	
	実績（%）	78.2	74.8	76.5	温泉施設閉館が周知されつつあり、風呂の件での不満はアンケートでは減ってきたが、要望は多い	
	具体的な取組とその効果	男鹿温泉と連携した結果、満足度が昨年より上昇				
＜観点Ⅱ＞ 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）			
	指定 管理者	B	男鹿温泉（SK0）と連携しキャンプ場泊のお客様は、日帰り入浴を融通して行ってもらっている。GWやお盆期間も強化してもらうよう今後も連携の強化を図る			
	県 所管課	B	入浴対応について、男鹿温泉郷との連携を継続して、利用者満足度の向上に努める必要がある。			

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県営男鹿オートキャンプ場	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山1-1
指定管理者	株式会社おが地域振興公社	県所管課	観光文化スポーツ部観光戦略課

4 <観点Ⅲ>県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組					
モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A	A
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等	A	A
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	C	C
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	B	B
	サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	A
		⑥ 利用者の相談・意見・苦情	ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	A
		⑦ 課題への対応	利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	A	A
<観点Ⅲ>評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	B	C評価の経費の低減・収入の増加については、R7年度は悪天候や熊のニュース等の外的要因の他イベント開催の遅れで、経費は抑えたが収入減を抑えきれなかった為。次年度は、熊の嫌がる忌避剤の設置や、毎月のイベント開催、OTA強化など決定して収入増加の施策をしている。総合的にB評価とする。		
	県所管課	B	天候に左右される施設の性質上、支出削減に頼らず、集客アップに向けた新たな取り組み等により収入確保が望まれる。		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県営男鹿オートキャンプ場	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山1-1
指定管理者	株式会社おが地域振興公社	県所管課	観光文化スポーツ部観光戦略課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方		
県の施策の達成状況	男鹿地域のアウトドア拠点として利用されており、周辺地域への観光誘客に寄与している。	
施設運営の課題	設置から27年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。	
今後の方向性	施設の機能維持と利用者の安全確保に努めながら、男鹿エリアにおけるアウトドア観光拠点としてのあり方等を地元自治体等と検討していく必要がある。	
6 外部有識者委員会による評価（提言）		
評価(提言) 令和6年度	施設の管理運営状況	・利用者目標は達成できていないが、施設運営についてホームページ等から様々な工夫を凝らしている点が見えることは評価できる。 ・利用者数の増加に向けては、男鹿市総合運動公園を利用した学生との周遊等、観光施設以外の周辺施設とのさらなる連携について検討が必要。
	県の施策達成に向けた施設運営	・男鹿市内に県有オートキャンプ場が2施設あるが、例えば片方へ集約・統合するなど、効率的な施設保有について要検討。
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和6年度	指定管理者	・市と連携し男鹿市総合運動公園でのスポーツ大会に出場する団体に宿泊の空き状況を提供するなど情報発信を強化するほか、大会参加者等にレンタル用品の割引などを行うことで利用者増を目指す。
	県所管課	・今後の施設のあり方について地元の男鹿市と意見交換を行っており、引き続き効率的な施設保有等について検討していきたい。
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	自主事業（高級キャンプやレンタサイクル等）や、男鹿温泉郷との連携強化については、長年取り組んでおり、今後も取組を継続していくことで、課題を解決していく。
	県所管課	・男鹿市内の県有オートキャンプ場2施設の今後の施設のあり方（効率的な施設保有等）について、地元の男鹿市等からの要望等を踏まえ男鹿市と協議のうえ、宮沢海岸オートキャンプ場を廃止（R8.4.1付）し、男鹿オートキャンプ場が利用客の受け皿を担うこととした。また、第2期個別施設計画を策定した。